

愛媛県社会保険労務士会館のセキュリティ強化に関するお知らせ

愛媛県社会保険労務士会事務局

会員の皆様には、日頃から事務局の運営に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

会館は、建設以来10年を経過し、この間、愛媛県社会保険労務士の拠点施設として、皆様方に御利用いただいて参りましたが、皆様も御承知の通り、2階に事務局があることから、事務局で出入口の管理ができず、何者かが1階に無断で侵入した形跡が残るという事案が発生しております。

このため、京都アニメーションでの凄惨な事件など凶悪な事件が多く報道されている昨今の状況を鑑み、会館に指静脈認証による出入管理システムを導入することといたしました。

つきましては、下記のとおり運用を開始いたしますので、当面の間、会員の皆様に御不自由をかけることとなりますが、なにとぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 運用開始日 令和元年9月1日（日）

2 会館への出入りについて

裏口（駐車場側）は、常時施錠とさせていただきますので、表側（自動ドア）から出入りをお願いします。

2 静脈認証登録について

会員の方が会館へ来られた際に、順次登録していただきますので、来られる際には時間の余裕を持ってお越しくください。

3 静脈認証が未登録時の入館について

自動ドア横のインターホンを御利用ください。